

J A 自動車共済 クルマスターのご紹介



保障内容

自身・ご家族への保障	人身傷害保障 傷害定額給付保障	 <p>ご契約金額の範囲内で、 損害額基準に基づき 算出した額を保障</p>	 <p>自損事故（電柱に衝突） したときなどの保障</p>	 <p>ご契約の自動車に 搭乗中の方への保障</p>	 <p>あなたやご家族の歩行中などの自動車事故の保障（注）</p>
	対人賠償 （無制限）	ご契約のお車により他人をケガ・死亡させた場合等の保障			
	対物賠償 （無制限）	ご契約のお車により他人のモノや車を壊した場合等の保障			
相手方への保障	対物超過修理費用保障	<p>相手自動車の修理費用が時価額より高くなった場合の超過部分を過失割合に応じた額で保障 （相手自動車 1 台につき 50 万円限度）</p>  <p>※6 カ月以内に相手自動車を修理する場合に限ります</p>			<p>損害賠償において、対物の場合、時価額賠償となります。 車が古いと時価額より修理金額が高くなる場合があり、修理費全額がお支払いできません。 そこで、差額分を対物超過修理費用保障で、お支払いします。</p>
	車両保障 （全損害担保）	<p>他の自動車との衝突・接触</p>  <p>台風・洪水・高潮・火災・盗難 （地震、噴火、これらによる津波を除く）</p>  <p>自損事故・あてにげ （相手等不明）</p> 			
お車への保障	車両諸費用保障特約	<p>代車費用</p>  <p>車両に積んでいた物品の被害</p> 			
	NEW レッカー・ロード費用保障	<p>※1 ご契約のお車が走行不能となった場所から修理工場までご契約のお車が運搬された場合に限り、共済金をお支払いします。</p>  <p>レッカー・ロード費用</p>  <p>宿泊費用※1</p>  <p>帰宅等費用※1</p>  <p>陸送等費用※1</p>  <p>【1 回の事故につき合算して 15 万円が限度】</p> <p>【被共済者 1 名につき 1 万円が限度】</p> <p>【1 回の事故について 15 万円が限度】</p>			

※共済金のお支払いには所定の条件があります。

※クルマスターにご加入いただけるのは、自家用 8 車種『自家用普通乗用車・自家用小型乗用車・自家用軽乗用車・自家用小型貨物自動車・自家用軽貨物自動車・自家用普通貨物自動車（最大積載量 0.5 t 以下）・自家用普通貨物自動車（最大積載量 0.5 t 超 2 t 以下）・特種用途自動車（キャンピング車）』に限ります。

※クルマスター：人身傷害保障＋傷害定額給付保障＋対人賠償（無制限）＋対物賠償（無制限、対物超過修理費用保障）＋車両保障（全損害担保）＋車両諸費用保障特約＋レッカー・ロード費用保障条項

※レッカー・ロード費用保障条項が締結されている場合、レッカー・ロードサービスをご利用いただけます。詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

この資料は概要を説明したものです。ご契約の際には、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 【25259990042】

お問い合わせは

JAの自動車共済「安心サービス」のご紹介

【JA共済事故受付センター】

〔事故等の場合には〕

0120-258-931

ジ コ は ク ミ ア イ

【JA共済サポートセンター】

〔レッカー移動や故障時の
応急対応が必要な場合には〕

0120-063-931

レッカーロードサービスは ク ミ ア イ

JA共済アプリ



「事故」や「故障」などの緊急時にスマホアプリを利用すれば【JA共済サポートセンター】へスムーズな連絡が可能です。
【ダウンロード方法】
①左記QRコードより、アプリ提供サイトへアクセスします。
②アプリ提供サイトにて、ダウンロードしていただきます。

<p>☆事故受付とアドバイス☆</p>	<p>【事故時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事故受付、初期対応、アドバイス、テクニカルアドバイス ②レンタカー・タクシー会社のご案内 ③電車・バス等の最寄りの駅のご案内 ④ホテル等の宿泊施設のご案内 <p>【事故時以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①テクニカルアドバイス ②レンタカー・タクシー会社のご案内 ③電車・バス等の最寄りの駅のご案内 ④ホテル等の宿泊施設のご案内
<p>☆夜間休日初期対応サービス☆</p>	<p>【サービス概要】 JAの営業時間外（平日17～21時、土日・祝日9～21時まで受付、対応は22時まで）に「JA共済事故受付センター」にご連絡いただいた事故について、初期対応専任スタッフがお客様からの相談対応や相手方への迅速な対応（事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配等）を行います。</p>
<p>☆休日契約者面談サービス☆</p>	<p>【サービス概要】 JAの営業時間外（金曜・祝前日17～24時、土曜終日、日曜・祝日0～17時）に「JA共済事故受付センター」にご連絡いただいた事故について、休日面談専任スタッフがお客様を訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えいたします。</p>
<p>☆夜間休日現場急行サービス☆</p>	<p>【サービス概要】 JAの営業時間外（平日：0～8時、17時～24時、土日・祝日：終日）に「JA共済事故受付センター」にご連絡いただいた事故について、<u>現場急行要望がある場合※</u>に、JA共済より業務委託を受けた民間警備保障会社（AL SOK）の対応員が現場急行します。 ※出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できる場所であること（高速道路上などの一部の場所を除く）</p> <p>【対応内容】 ①事故状況の聞き取りと事実確認 ②契約者・被共済者（運転者等）へ今後の事故処理対応等の説明・アドバイス ③事故現場、契約車両および相手車両等被害物の写真撮影</p>
<p>☆ロードサービス☆</p>	<p>【サービス概要】 対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。 ※ロードサービスの対象となる費用は、レッカーサービスにかかる費用と合計で15万円が限度額とします。 ○レッカー・ロード費用保障条項が締結されている場合にご利用が可能です。 ○ご利用時は事前にJA共済サポートセンターにご連絡（JAまたはJA共済事故受付センターを経由する連絡を含みます）ください。</p>
<p>☆レッカーサービス☆</p>	<p>【サービス概要】 レッカー業者が現場へ急行し、修理工場等までお車を運搬します。 ※レッカーサービスの対象となる費用は、ロードサービスにかかる費用と合計で15万円が限度額とします。 ※利用対象者が指定する修理工場等まで運搬することが合理的であるとJA共済サポートセンターが判断し、あらかじめ承認した時は15万円の限度額を適用しません。ただし、利用対象者が事前にJA共済サポートセンターに連絡し、当該センターの提携業者、JA共済自動車指定工場、またはJAFが運搬する場合に限ります。 ○レッカー・ロード費用保障条項が締結されている場合にご利用が可能です。 ○ご利用時は事前にJA共済サポートセンターにご連絡（JAまたはJA共済事故受付センターを経由する連絡を含みます）ください。</p>

※JAの営業時間内（平日8時30分～17時）については、ご契約先のJAまでお問合せください。

※ロードサービス・レッカーサービスについてトラブルの状況や手配内容によってはお客様に費用のご負担が発生する場合があります。また、JAF会員であるお客様については、お客様の了承のもと、JA共済事故受付センターまたはJA共済サポートセンターからJAFを手配する場合があります。サービスについて、交通事情、気象状況等により、サービス業者の到着に時間がかかる場合またはサービスの提供ができない場合があります。

※サービスのご利用にあたっては一定の条件があります。ご利用条件・提供範囲など、詳細については「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。